

# 知っておきたい！福祉の話

☎ 社会福祉課障がい者福祉係（市役所1階⑧番窓口 ☎23-3331 内線319・320）



## ～ご存知ですか？ 市障がい者総合相談支援センター「相談室あい」～

市では、障がいのある方の暮らしをサポートする相談支援事業を北海道社会福祉事業団に委託しています。身体（難病を含む）・知的・精神の3障がいを対象として、障がいのある方だけでなくご家族や地域の方など、どなたからの相談でも無料で受け付けています。

障がいのある方への制度全般に関するお問い合わせや、どこに相談したらよいかわからない場合は、市の担当窓口までお問い合わせください。

### 相談内容

- 福祉サービスを利用するための支援（情報の提供、利用の助言など）
- 住まい、年金、仕事などへの支援や情報提供
- いきいきと生活するための支援（健康管理、余暇の過ごし方、家族とのかかわり方など）
- 障がい者が必要とする各種専門機関（施設や事業所）の紹介など

### 相談方法

事務所に直接来ていただくか電話・メールなどでご相談ください。

### 連絡先

- 住所 舟岡町334-9（あい・ぷらざ1階）
- 電話・FAX 25-3838
- 開設時間 火～金曜日 午前8時30分～午後9時  
日・月曜日 午前8時30分～午後5時
- 定休日 土曜日、祝日、年始年末
- メール date-soudan-ai@dofukuji.or.jp



# 「愛のリタクシー」のご利用について

☎ 市商工観光課商工観光係（第2庁舎 ☎23-3331 内線533）  
伊達商工会議所（☎23-2222）



### Q. 愛のリタクシーって？

会員制の相乗りタクシーです。60歳以上の方で自分で乗り降りができる方ならどなたでも会員になることができます。

### Q. 利用するには？

会員になっていただきます。必要事項を記載した申込書、登録手数料1,000円、年齢を確認できる運転免許証などを窓口までお持ちください。

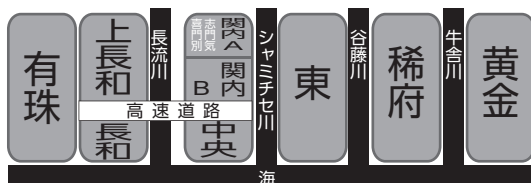
伊達商工会議所で会員証に使用する写真を撮影し、後日、会員証をご自宅に郵送します。

### Q. タクシー定時便「ジャンボタクシー」って？

午前8時30分と午前10時に運行している通常の「愛のリタクシー」よりもお得な方法です。

※降車は中央地区のみとなります

### 【地域区分表】



### ジャンボタクシーの利用区間と料金

#### ① 有珠・長和方面から中央地区へ「白鳥号」

担当：伊達ハイヤー

有珠発 → 長和発 → 中央着  
500円 300円

（通常1,000円） （通常500円）

#### ② 黄金・稀府地区から中央地区へ「はまなす号」

担当：光星タクシー

黄金発 → 稀府発 → 東発 → 中央着  
500円 500円 300円

（通常1,000円） （通常1,000円） （通常500円）

予約先 光星タクシー(有) (☎23-0101)

伊達ハイヤー (☎22-1880)

### 予約方法

- 前日…日～金曜日（祝日含む）午後1時～6時
- 当日…月～土曜日（祝日除く）午前7時～午後5時

### お願い

- ご利用希望時間の1時間前にはご予約ください。
- 他の方との乗り合わせによっては、10分程度前後する場合がありますので、ゆとりをもってご予約ください。

# 消防署からのお知らせ

問 伊達消防署 (☎23-5119)



## 平成25年第1回危険物取扱者の 保安講習を行います

### 受講対象

- ① 継続して取扱作業に従事している方  
講習日以後、最初の4月1日から3年以内ごと
- ② 新たに取扱作業に従事する方、または再び従事することになった方  
取扱作業に従事することになった日から1年以内
- ③ 上記②の方のうち、過去2年以内に免状の交付、または講習を受けた方  
免状交付日、または前回受講日以後、最初の4月1日から3年以内ごと

### 講習日

7月2日(火)～4日(休)の間で指定された日

### 講習会開催場所

室蘭市文化センター (室蘭市幸町6-23)

### 受講方法

受講希望日の10日前までに申請

### 受講申請書の請求、問

伊達消防署予防課保安係 (☎23-8119)、他各支署所

## 西胆振消防組合 平成25年度予算

3月に開催された西胆振消防組合議会定例会で平成25年度予算が議決されました。(単位:万円)

歳入	金額	構成比
消防負担金	135,770	95.94%
(内訳)		
伊達市	70,204	
洞爺湖町	33,600	
豊浦町	17,484	
壮瞥町	14,482	
繰入金	2,845	2.01%
道支出金	1,431	1.01%
諸収入	838	0.59%
繰越金	300	0.21%
使用料および手数料	200	0.14%
財産収入	139	0.10%
合計	277,293	100.00%
歳出	金額	構成比
給与費	102,994	72.78%
消防費	34,871	26.64%
公債費	3,398	2.40%
予備費	160	0.11%
議会費	67	0.05%
監査委員費	32	0.02%
合計	141,522	100.00%

※端数処理の関係で合計などが一致しない場合があります

# まちづくり人材バンクに登録しませんか？

問 企画課企画調整係 (市役所2階☎23-3331 内線213)



市では「まちづくり人材登録(まちづくり人材バンク)」の登録者を随時募集しています。これは市が設置する審議会へ、市民参加を促すために設けている制度です。

### 「まちづくり人材バンク」とは？

市民の皆さんがあらかじめ興味のある行政分野などに登録していただくことで、市が設置する審議会などの行政活動の場で委員として活躍いただけます。

### 登録できる方

まちづくりの推進に意欲と情熱をお持ちの18歳以上の市民の方で、審議会委員として報酬の有無にかかわらず活動できる方  
※市議会議員・市職員は登録できません

### 活動分野

行財政運営、教育、文化・歴史、スポーツ、税務、保健・医療、福祉、環境・自然、農水産業、商業・観光、都市整備

- 例) 市市民参加推進会議(2年任期)  
市健康づくり推進協議会(2年任期)  
市廃棄物減量等推進審議会(2年任期)  
市都市計画審議会(2年任期)  
市上下水道事業経営審議会(2年任期) など

### 登録方法

登録申請書を提出してください  
申請書は市ホームページ「まちづくりに参加しよう」からダウンロードしていただくか、伊達市役所、大滝総合支所、カルチャーセンター、市総合体育館、市内コミセン4カ所(はまなす館・みらい館・ふれあい館・白鳥館)に備えています。

